城北防災だより

2019/2/28 16号

城北地区防災対策協議会 事務局:城北地区公民館

平成30年度全国統一防火標語

3月は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。例年、建物火災が最も多く発生しています。城北地区のような家屋が隣接 した地域では、いったん火災が発生すると、一度に多くの人が 被害に遭うケースも少なくありません。住民一人ひとりが火災

に対する防災意識を正しく持つことが重要です。 「命を守る7つのポイント」をご存じでしょうか?



【3つの習慣】

- ① **寝たばこ**は、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **■③ ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ④ 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ⑦ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用**消火器等を設置**する。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

左記の内容は、全国的に取り組ま *東部広域行政管理組合啓発資料より抜粋。れてきている事項です。身の回りの 点検をお願いします。

> ところで、「④火災警報器」の点検 はお済みでしょうか。

改正消防法が交付され、一般住宅に 住宅用火災警報器の設置が義務付け られてから12年が経過しました。

当時、城北防災会でも町内会ご に注文をとり、安価で一括購入した **ノ**ことを思い出します。

防災弱者家庭へは、ボランティアで取り付けを行った町内会も ありました。

ビルやマンションの管理者は、有資格者に点検を依 それ以後、 頼し報告義務が課せられました。持ち家の一軒家の場合は、定期 点検の義務はありませんが、**推奨点検頻度**というものがあります。

「ほこりがかぶっていないか」、「ゴミなどがついていないか」等の外観の点

検が1年に1回以上。 機能の点検が1か月に1回推奨されています。

ご自宅の火災報知器の点検は簡単にできます。紐を引っ張って点検するタイプと、ボタンを押して点検するタイプがありますので、ご自宅の火災報知機を 確認してみてください。音やランプの点灯の種類などで正常に動くかどうかが 分かるようになっています。もしも、音もならないし点灯もしないという場合 は交換しましょう。「日本火災報知機工業会」は、設置10年目を目安に交換を 呼びかけています。

鳥取県では、住宅用火災警報器を取り付ける場所を、**寝室と階段と台所**とし ています。 * 台所(厨房) については、必ず取り付けなければならない 「義務」ではなく 「推奨」です。

「春の全国火災予防運動」は、3月1日(金)~7日(木)です。これを機会 に、自分自身の火災に対する防災意識を確認する時間を持ちたいものです。

*発生件数は少ないものの油断大敵・ 【特殊な火災原因】

■ロボット掃除機:ロボット掃除機が電気ストーブなどにぶつか り、洗濯物・ソファーなどに接触することでの火災。

■住宅用のワックス:油の成分が空気中の酸素と反応して自然発火。

■室内飼いのペット:猫のオシッコによる配線のショート、犬が暖房器具 などのスイッチを押す。電気コードをかじるこで発火の原因になります。